第19回沖縄研究奨励賞候補者推薦募集

(目 的)

第1条 沖縄の地域振興及び学術振興に貢献する人材 を発掘し、育成するため、財団法人沖縄協会沖縄研 究奨励賞(以下「奨励賞|という)を設ける.

(対 象)

第2条 奨励賞は、沖縄を対象とした将来性豊かな優れた研究(自然科学、人文科学又は社会科学)を行っている50歳以下(7月15日現在)の新進研究者(又はグループ)2名に贈る

(表 彰)

第3条 受賞者には、奨励賞として本賞並びに副賞として研究助成金50万円を贈り表彰する。

(選考委員)

- 第4条 財団法人沖縄協会会長(以下「会長」という) は、学識経験者の中から奨励賞選考委員(以下「委 員」という)若干名を委嘱する.
- 2 委員は,選考委員会(以下「委員会」という)を 構成し,当該年度の受賞候補者を選考する.

(選考委員会)

- 第5条 委員会は、年1回以上会長が招集する. 〔第2項~第6項 省略〕
- 7 委員会は、必要に応じて専門委員若干名を置くことができる。

(候補者)

- 第6条 奨励賞に応募する資格を有する者は、<u>第2条</u> に定める対象に該当し、且つ学会、研究機関若しく は大学又は実績のある研究者から推薦を受けた新進 研究者又はグループ (以下「候補者」という)とする.
- 2 候補者がグループの場合は、1グループを1名と みなす.このとき代表者1名を決めなければならな い.
- 3 前項のグループ構成員は、全員が50歳以下(7月 15日現在)でなければならない。
- 4 候補者の出身地及び国籍は問わないものとする。 (応募方法)
- 第7条 候補者又は前条第1項により候補者を推薦する者(以下「推薦者」という)は、別紙「<u>沖縄研究</u> 奨励賞推薦応募用紙」(以下「応募書類」という)に

所要事項を記入するものとする.

- 2 候補者がグループの場合は、次により応募書類に 記入する。
 - (1) 「候補者」の欄にグループ名及び代表者名を記入 する. ただし, グループ名を持たない場合は, 構 成員全員の氏名を記入し,且つ代表者を明記する.
 - (2) 「略歴」の欄にグループの代表者の略歴を記入し、そのほかのメンバーの略歴は、A4判に横書きで作成し、別紙として応募書類に添付する.
- 3 研究は、継続中のものでも応募の対象となる.
- 4 候補者又は推薦者(以下「候補者等」という)は、 第1項の応募書類のほか次に掲げる<u>選考書類を提出</u> しなければならない.
 - (1) 研究成果物 (研究論文 3 編以内. 著書がある場合 1 冊.)
- (2) 前号により提出する研究成果物の簡潔な要旨 (それぞれA4判横書き1,000字以内). ただし、研究成果物にすでに要旨(摘要、アブストラクト、サマリー等)が付いている場合には、これをA4判に複写し提出することができる.
- (3) 主な研究業績の目録. (著書, 論文等30点以内) ただし, 第1号により提出する研究成果物には○ 印を付すものとする. (グループで応募する場合 は, 構成員それぞれのものを提出する.)
- 4 <u>選考書類は、返却することができない</u>ただし、 再度の応募に当たっては、著書に限り以前に提出し たものを利用することができる。
- 5 候補者の研究分野(自然科学,人文科学又は社会科学の別)は、候補者等においてこれを明示するものとする。この場合、研究内容が複数の分野に亘るときは、複数分野を指示することができる。
- 6 応募書類及び選考書類の提出は、<u>郵送</u>によるもの とする。

(日 程)

第8条 奨励賞の推薦は、原則として<u>毎年7月15日に応募を開始し、9月30日(当日消印を有効とする))に締め切り</u>、12月に当該年度の受賞者を決定し、<u>翌年1月に贈呈式並びに受賞者記念講演</u>を行うものとする。